

インフルエンザ感染予防についてのお願い ～「かからない」ために！「うつさない」ために！～

昨日より児童2人が「インフルエンザA型」と診断されお休みしています。学校では石けんでの手洗い・うがい・換気の徹底をおこない拡大防止に努めています。ご家庭においても下記のとおりご協力をよろしくお願いいたします。

《感染経路》

主にインフルエンザに感染した人の咳やくしゃみで人から人へ広がります。(飛沫感染)
また、インフルエンザウィルスの付着した物を触って、その手で口や鼻を触ることによっても感染することがあります。(接触感染)

《予防方法》

- ①こまめに石けんでの手洗い、うがいを心がけましょう。
- ②栄養と睡眠を十分にとりましょう。
どんな病気にもいえることですが、体力が弱っていれば感染しやすく、症状も重くなります。
日頃から規則正しい生活を送るようにしましょう。
- ③部屋の換気をしましょう。
- ④咳やくしゃみなどの症状のある人は、「咳エチケット」を守りましょう。
咳やくしゃみが出たときは、ティッシュなどで口と鼻をおさえ、周囲の人から顔をそらしましょう。その後、すぐに手洗いをします。
- ⑤体調が悪い時は、マスク着用で登校しましょう。
マスクが必要な児童は、ご家庭で準備をお願いします。
- ⑥人ごみはなるべく避けて、混み合った場所へはマスク着用で出かけましょう。



《登校前の健康観察を！》

- ★朝、体調が悪い場合は、無理をして登校することがないようにしましょう。咳がひどい、微熱がある時は症状を悪くするばかりか他の児童へうつしてしまう可能性があります。いつもとからだの様子が違うなど感じたら、無理をせず休養し、熱が続く場合は必ず受診をしてください。
- ★インフルエンザと診断されたら・・・学校への連絡をお願いします。

出席停止期間

「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」 (診断書提出は不要です)

《家族がインフルエンザにかかった場合》

- ★登校前に検温と体調確認をおこない、マスク着用で登校させてくださるようお願いいたします。

